

中核的労働に関する方針声明書

- 1) 当社は、全ての事業所において、いかなる児童労働、強制労働、雇用及び職業における差別を容認しません。
- 2) 当社は、労働者の公正かつ公平な待遇を支援するというコミットメントの一環として、結社の自由と団体交渉を支持します。
- 3) 当社は、社内外の利害関係者が本方針声明書を確認可能である状態を保持します。

令和 7 年 8 月

株式会社息吹工藝社

代表取締役 渡邊世志治